

平成 24 年 8 月 27 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 8 月 27 日（月）開会：午後 1 時 29 分 閉会：午後 3 時 40 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 今村岳司（蒼士会）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

山田ますと（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、中川経夫議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三

次 長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）議会基本条例について

議会基本条例について協議しました。

章における理念について

前回の委員会（8月13日開催）で持ち帰り協議事項となっていた議会基本条例の「議会」及び「議員」の各章について、各委員から意見を聴取しました。各委員は、原案及び委員から提出された意見をもとに、これらについて、各会派で条文案を作成することとされ、引き続き、協議することになりました。

内部・外部意見の聴取について

議会基本条例に関する全議員アンケートの実施について、説明がありました。次に、各委員からアンケート・議会基本条例に関する勉強会に対する賛否・意見について、確認をしました。協議を行った結果、アンケート実施について、全ての委員がこれを了とされました。なお、その結果については、個人名を出さない

形でデータ化し、公表することとされました。また、勉強会実施についても、すでに了承されていることから、具体的な日程調整・内容等については、議長・事務局と調整した上で、各委員にお示しすることになりました。

また、アンケートに添付する予定であった議会改革特別委員会における「議会基本条例の制定」協議経過については、委員から指摘のあった箇所を修正した上で、アンケート添付資料とせずに配布することになりました。

(2) 役職者の報酬加算について

役職者の報酬加算について協議しました。

協議を行った結果、「委員会予算制度を検討する」については、委員会が能動的に動くための費用の必要性という問題意識は共有できたものの、各委員の意見が一致を見ないことから、取り下げることとされました。「人事調整の概念を変える(バランスは問わないとの確認)」については、全委員がこれを直ちに具現化することはできないということで一致したので、取り下げることとされました。「必要な経験を習得できるシステムや流れを作る」についても、「人事調整の概念を変える」が取り下げられたことから、事実上意味をなさなくなるので、同じく取り下げることとされました。

平成25年6月定例会より実施される委員長職務の確認と改善のうち、「委員長就任の経験基準について」は、協議を行った結果、「委員長は、原則として副委員長経験者の中から選任する。委員長は、原則として当該委員会を経験した者の中から選任する。」ということをして全ての委員が了とされたので、準備が整い次第、議会運営委員会に報告をし、申し合わせを行うことになりました。

また、役職者の報酬加算そのものについては、次年度予算の協議を行う際に、各委員は報酬加算の是非、金額等に関する意見を述べることとされました。

(3) 視察旅費について

視察旅費について協議しました。

協議を行った結果、「視察旅費の使い方を個人若しくは委員会の企画エントリー制にする」「委員会視察を自由参加とする」「あらためて委員会視察の参加を義務であると位置づける」の3項目については、取り下げること、「委員会視察を複数企画制にする」は時期尚早により見送ること、「事務局員の随行をやめる」については、本年度の視察から実施すること、以上のように決定されました。

本協議事項は、今回で議了とされました。

(4) 災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について

災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討について、協議しました。

西宮市議会における災害発生時の対応要領(案)について、全ての委員がこれを了とされたので、準備が整い次第、議会運営委員会での対応要領及びその実施時期を諮ることになりました。

本協議事項は、今回で議了とされました。

以上